

南阿蘇村議会だより

すいげん

みなみあその今と未来を発信

令和6年
8月1日発行

Vol.66

ふるさとの青い空、黄色い花「カンナ」
平和への願いをこめて

6月定例会

- ② 「山上の廃屋撤去へ」 第2回定例会
- ④ 合同常任委員会
- ⑥ 「ずばり村政を問う！」 一般質問
- ⑪ 議会紀行
- ⑫ あなたのSDGsは？

南阿蘇村議会6月定例会
一般質問の様子を動画でご覧いただけます。
下記のQRコードをご覧ください。



※動画をご覧になる場合、通信料が発生する場合がありますのでWi-Fi環境での視聴を推奨します。

世界に誇れる阿蘇づくりに貢献!

■一般会計補正予算、5億8885万円を追加し

【令和6年 第2回定例会】

6月定例会は、6月10日から6月14日まで5日間の日程で開催され、令和6年度一般会計当初予算など19議案（報告3、専決5、条例6、予算2、発議2、その他1）を審議し、全会一致で原案どおり可決した。

主な事業は、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業に3億8102万円、経営発展支援事業に9326万円、地域力創造アドバイザー業務事業に560万円など。一般質問には5名が登壇した。

主な予算	事業名	金額
	国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業	3億8102万円
	小売業企業誘致基本計画策定業務委託	1600万円
	経営発展支援事業（新規就農者育成総合支援事業）	9326万円
	地域力創造アドバイザー業務事業	560万円
	南阿蘇中学校栄養士採用に係る人件費	244万円

議案第46号 一般会計補正予算

最終日、採決前に活発な議論

◎一般会計補正予算 瑠璃温泉売却に伴う移行負担金

質疑 今村竜喜議員／移行負担金1083万円の説明を。

※説明後 売却、指定管理変更により結果的に経費が発生した。事前の慎重な金額積み上げが必要ではなかったか。

応答 企画観光課長／2月3月の移行作業に伴い問題が生じ、多くは棚卸資産（現在の管理者では利用できない在庫）で水加工場。また減価償却資産として自然庵の精米小屋等。

◎一般会計補正予算 ふるさと納税取り組み強化を！

質疑 後藤征昭議員／減額1億円の補正予算だが、ふるさと納税は貴重な財源で、子育て支援等多様な政策ができる。目標を高く、強い意気込みで取り組むべき。

応答 企画観光課長／今回、制度改正による減額。今後は返礼品に村特産品等を新たに加え、関係者と協議し進める。

◎財産の無償貸付 久石体育館を農業公社に貸付

質疑 河内克也議員／村有財産の有効活用は結構だが、ここは旧久石小跡地で記念碑、村営住宅、ガラスハウス等在るが適正に管理されていない。現状を確認したのか。

応答 総務課長／現地に行っていない。今後確認する。

阿蘇山上広場の廃屋撤去へ

総額116億6615万円に

国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業 ※国・熊本県と連携・合併特例債を活用（P11参照）

国内外から観光客を集める阿蘇中岳火口周辺の景観向上を目指し、火口から約1キロに位置する阿蘇山上広場の廃屋2棟の撤去を進める。2021年より環境省、熊本県と協議を進めており、費用は3億8千万円。主に国や県の補助金を活用し撤去する。

撤去後は、跡地に民間事業者を誘致し、飲食だけでなく阿蘇の文化や自然保護を学ぶ場などの観光施設を検討している。多くの意見を聞いた上で、拠点にふさわしい企業を募っていく。



解体予定の廃屋

経営発展支援事業



事業で導入した施設

地域力創造アドバイザー業務事業

民間・先進自治体の外部専門家であるアドバイザーを派遣し、課題を抱える自治体と地域人材ネットをマッチング、地域づくりの取り組みを効果的に進捗させることを期待し取り組む総務省の事業。3年間の事業で財源は特別交付税措置される。



アドバイザー

今村輝宏氏、議員辞職

今村氏から一身上の都合により辞職願が議長に提出され、6月27日付けで辞職することが許可された。

広報委員会新体制に

今村氏の辞職に伴い広報特別委員会は、新委員長に市原恵一氏、副委員長に坂田正也氏を選出した。

文教厚生常任副委員長 河内克也
阿蘇広域行政事務組合議員

合同 常任委員会

定例会4日目（6月13日）総務産業、文教厚生のコ合常任委員会を開催。
第1回定例会に上程された議案について執行部に詳細な説明を求めた。

【令和6年一般会計補正予算】

「企業誘致」村のマニュアルは

〈今村輝宏委員〉

企業誘致基本計画策定業務委託料1600万円に関して、企業誘致のマニュアルはあるのか。村が入るのであれば地元の小売業、商店の方々としつかりと協議し理解を頂き、慎重にやっていただきたい。

〈企画観光課長〉

農振を除外するため農村産業法で解除する名目で予算計上している。マニュアル等はなく、県と協議しながら進めている。

〈村長〉

トライアルさんと交渉が始まった状況で何も決まっていない、今のところ白紙の状態である。

教育振興費補助金50万円は

〈丸野委員〉

教育振興費補助金50万円の内容説明を。

〈教育委員会〉

高森高校に以前から、50万円の補助を行っているが、令和6年度入学者73名（南阿蘇出身12名）と増加し、高森高校長から要望書提出。当校教育活動の充実、保護者の負担軽減、地元高校を盛り上げるため50万円の増額補正を行なった。

〈笠野委員〉

みらい公社に無償貸付の久石体育館は建物状況が悪い。農業後継者が育っており安全な施設での作業を望む。今後の補修計画、保険関係は。

〈農政課長〉

公社と打ち合わせし使用する。補修は村では考えていない。保険は公社で入ってもらう。



久石体育館の現状

その他

〈河内委員〉

役場の日直、当直業務、6月から警備会社に委託された。①村民サービスの低下につながるのか。②有事の際に適切な対応がとれるのか。

委託後2週間の状況と課題、問題点は。

〈総務課長〉

土日祝日の対応は朝8時から夕方6時警備員が常駐、夜間は夕方6時から翌朝8時までは無人となり機械警備に移行する。緊急の場合は緊急連絡網にて関係課の担当者につないで対応する。社会教育施設等は施設に備え付けのボックスに暗証番号を入力して鍵が受け取れる方式をとっている。

〈河内委員〉

有事の際、職員がすぐ駆けつけられるのか、スムーズな対応ができるのか。一人だけ一課だけに負担を強いるのではなく、全職員で責任感を持ってやるべきである。



庁舎の夜間入口

〈橋本委員〉

四季の森温泉は現在無償貸与で3年経過しているが、事業の経過報告がなされていない。

〈企画観光課長〉

令和5年、6年の更新時には議会の報告を行っていなかった。契約期間は毎年1月31日満了で、今後は更新前に報告を行っていく。

〈辰巳委員〉

プレミアム商品券は当初予定されていた販売高に達しているのか。5月末までの実績、現状、換金率は。

〈企画観光課長〉

プレミアム商品券は、当初予想8000万円に対し、実績5436万円で68%、換金枚数7万6373枚で換金率54%になっている。

〈辰巳委員〉

村内在住の外国籍の方の買い物が不便で店がないが、村として支援策は。

〈住民福祉課長〉

現在、毎週火曜日の昼頃にイデアITカレッジで移動販売を行っている。

〈岡委員〉

ワインプロジェクトのブドウ肥培管理契約状況は。

〈村 長〉

今は、農政課が管理している。土地所有者とは年間約20万円で契約は進んでいる。ブドウの管理は何も決まっていないので、これから進めていく。

〈橋本委員〉

- ①土地は、一年更新になるのか。
- ②土地所有者転作奨励金10a当たり金額は。
- ③水田は水張りルールがあり、水を張れば根腐れを起こしてしまう。水張りせず栽培を続けた場合、転作奨励金は村が負担していくのか。

〈農政課長〉

一年契約で更新していく。

本人が申請手続きをしていない。



ブドウ栽培の現地

〈笠野委員〉

雨水湛水事業説明会の参加者は。面積とどの地区の農家が多かったか。

企業版ふるさと納税による支援社数と金額は。

事業参加農家が少ない時の企業への説明は。

〈農政課長〉

説明会は参加者なし。現在、申請者14件、12.5haを見込んでいる。両併・白川・一関の実施者が申請している。

2社で200万円、今後1社が寄附される予定。

支援企業は3か年計画の初年度申請実績説明を行い、今後は参加農家が増加するよう、啓発と説

明会を行っていく。

〈村 長〉

今年は、試験的に始める事で10.20ha程度で実施した。結果が良いとの事であれば、面積も広げ、企業にも働きかけを行っていく。地下水涵養の調査は東海大学で行い、調査費で高森町と南阿蘇村で75万円、150万円でやっていただく。

〈今村輝宏委員〉

現状、あと1社で合計300万円。残金は企業版ふるさと納税ではお返しできないので、他の事業に活用するのか。

〈村 長〉

企業版ふるさと納税は熊本阿蘇の景観と地下水を保全する事業に寄附を頂くわけで、地下水保全基金に寄附を載せて、基金の中から水田の維持、草原の維持等の活動に使っていきたい。

〈今村竜喜委員〉

南阿蘇鉄道(株)新体制、新聞報道で社長が変わった事を知った。南鉄事業関係の進捗、取締役の内容について、これまでに何の報告もない。現状報告、村長の見解は。

〈村 長〉

今までの経過は、詳しく説明しておくべきであり、本当に反省している。南阿蘇鉄道の経営は現場を知る人が社長をしたほうがいいとの事で、今の体制になった。上下分離で下部が一般社団法人南阿蘇鉄道管理機構の会社、4名の理事がおり、駅舎が多いとの事で南阿蘇村が代表理事になっている。

〈今村竜喜委員〉

その都度の情報を時系列で頂くと、情報が広く多く共有できた。今後は内容の状況を報告、連絡、相談をお願いする。

新会社の管理機構、組織図と業務分担、仕事の役割と分かりやすい資料の提示をお願いする。



新しくなった高森駅周辺

ずばり村政を問う!

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で構成し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。

南阿蘇村議会6月定例会
一般質問の様子を動画でご覧いただけます。
下記のQRコードをご覧ください。

※動画をご覧になる場合、通信料が発生する場合がありますのでWi-Fi環境での視聴を推奨します。



一般質問 坂田 正也議員

ここが聞きたい ずばり村政を問う!

スーパーの誘致は

坂田議員

村長は、3月議会の合同常任委員会で「今後は、交通弱者や買い物弱者の方のためにも、スーパーの誘致に取り組んでいきたい」と答弁された。

村民からこんな意見を聞く。近くにスーパーマーケットがない。遠くまで行かなければならず、困っている。村外にお金が落ちているなど。

村長が言う、「誰もが住みたい、住み続けたい南阿蘇村」にするためには、スーパーの誘致にも真剣に取り組む必要がある。

今後の対応と取り組みは。

る店舗については食料品・日用品などの小売業者が適切と考え、優良な企業と交渉を行っている。

今回の補正で「企業誘致基本計画策定業務委託」予算を計上し、農村産業法に基づき、基本計画書の作成を計画している。スーパーの誘致は、村の喫緊の最重要課題と捉えており、積極的にスピード感をもって強く進めていく。

坂田議員

スーパーの誘致は、村民のためになることはもちろんだが、企業誘致になり、村の発展につながる。今後、早急にスーパーの誘致等に尽力頂くよう、強く要望する。

優良な企業と交渉中

村長

村では、高齢化が進んでおり交通弱者や買い物弱者が増えていることは周知の事実である。現在、買い物弱者対策として熊本市内の青果業者と業務委託契約を結び、毎週土曜日に移動販売を実施している。予定している小規模スーパーの再開がなく、多くの村民が困っている。身近に買い物ができる場所の要望が多く寄せられている。そのため現在、スーパーマーケットの誘致を行っている。

予定地として役場周辺を検討している。その理由は、交通弱者や買い物弱者の利用をしやすいするため。乗合タクシーとゆめっとバス利用の場合、役場から歩いて買い物ができるを考える。誘致す



他地域のスーパー



移動販売

河内 克也議員



適正な予算執行の問い その後？

河内議員

昨年末、問題となった堆肥センター剰余金に関し適正な予算執行の為、質問を行い、村長は「適正な管理体制のため仕様書を作成し、適正化に努めてきた」「法令遵守、情報開示の改善を図る」等、答弁。

- ①契約書を補完する重要な仕様書は、答弁と違い、なぜ最近まで作成されなかったのか。各報告書は委託先で作成、規程どおり保存されているか。
- ②行政文書は適切に作成、管理され、過去の行政資料は条例に基づき積極的に公開されているか。
- ③公金外現金取り扱い基準は作成したのか。

誤解を招く発言を陳謝

村長

- ①指摘を受け仕様書の重要性を認識、適正な管理の為必要であることから、昨年10月に仕様書を作成し適正化に努めてきた。月の報告書（出納帳）はセンターから毎月提出があり、村で年間の収支報告書を作成（4年度まで）してきたが、これも不適切であるので昨年度から改めた。
- ②行政文書は管理規程に基づきシステムを活用し、総合的に管理を行っており、情報公開は個人情報を除き積極的に公開している。
- ③公金外現金取り扱い要領案を作成し、周知期間を設け適正な管理に努めていく。

仕様書作成に関し、前回の答弁は誤解を招く発言でありお詫びする。

猛省を求める！

河内議員

- ①収支報告書を行政が作成すべきではない。昨年、決算不認定という残念なことがあった。適正な予算管理、公金支出のためにも契約の不履行、仕様書がなかったことに猛省を求めたい。
- ②行政文書質問の趣旨は、今まで多くの問題である「公文書の作成、管理、保存」がずさんであったことが起因。過去の行政資料を積極的に公開していくことは民主主義の根幹を支えること。今一度、文書管理法、関係条例、規程の遵守を。
- ③公金外現金取り扱い要領案作成は評価する。大事なことは適切に運用していくことであり、村の例規集に掲載するよう進言する。

ヤマビル被害 抜本的解決策を！

河内議員

「両併、久石地区に生息するヤマビルの人的被害が絶えない。農林業、草原維持作業に支障をきたしている。対策を」という質問を3年前に行った。

答弁は「効果的な駆除方法を検討する」。その後、試験駆除実施、研修会開催等対応いただいたが、生息地付近の村民から人的被害増加の声を聞く。残念ながら改善されていない。「なんとかして」との多くの声を胸に、抜本的な解決策を再度、質問する。

3つの対策にご理解を

村長

ヤマビルは、南外輪山だけではなく、火口岳のすそ野、東外輪山などこれまで知られていなかった場所でも目撃例や吸血被害が報告されるようになった。東海大から実験的な薬剤散布や草刈り等行われ、令和5年に報告があった。吸血被害対策として

- ①個体数減少と分布拡大抑制対策を地道に継続
- ②ヤマビルを寄せ付けない対策 乾燥した環境
- ③吸血被害にあわない対策 忌避剤と完全防備等

現時点での解決策は、住民に3つの対策の理解を深めていただくこと。今後も新たな研究結果や他地域の成功事例があれば参考に対策を検討していく。

対策は行政が先頭に立つべき！

河内議員

3つの対策を村民は理解し行動している。有害鳥獣被害、後継者不足で農地は荒れ、林地化・竹山が広がり年々厳しい状況。草原・山も守れない。現状が厳しいので再質問した。

吸血被害等、現状を理解し行政が先頭に立ち、全国の先進地となるよう村民の声を代表し強く要望する。



質問者を吸血したヤマビル

先進地となるよう対応していく

村長

両併地区等、以前から被害の声を聞いている。厳しい現状は理解している。ヤマビル対策、東海大と連携し、先進地となるよう取り組んでいく。



橋本 功議員

公約の成果と課題は

橋本議員

村長の公約は環境・活力・暮らし・農業と観光、少子高齢化の支援などを掲げているが、どれも評価に値するものはない。例えば福祉サービスの提供や住民生活の向上などの事業を実施するとあるが、中身は高齢者に負担を求めている。ウイナス温泉は休館して1年が過ぎた。少子高齢者の支援を掲げているが、公約ではない。リーダーシップの欠如からくもの考える。

自立持続可能性自治体と公表

村 長

環境・活力・暮らしを柱として、様々な事業を行っている。成果として、三つの庁舎の活用と解体、第三セクターの統合、そば道場の移転、農業公社設立、草原の維持、水田や草原による地下水の保全事業等。人口戦略会議では、本村は自立持続可能性自治体と公表された。近年は、Instagram、フェイスブック等に住民が村の情報を発信し、好循環につながっている。

財政状況は

橋本議員

厳しい財政状況ながら多くの事業が、見直しされることなく当たり前実施されている。村の財政状況はどのように推移しているのか。

財政再建を行っていく

村 長

村の公債残高は、令和4年度末で210億8900万円であるが、今年度末は、200億円を下回る予定であり、今後も減らすことが求められている。

決算の状況は、令和3年度から130億円台を推

移している。これは新型コロナ、および物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などが要素と考える。行政改革を進める歳入では、自主財源の確保、村有施設の売却、民営化を推進する。歳出では、義務的経費縮減、大型建設事業、普通建設事業の縮減に取り組む必要がある。財政の支出と住民サービスをバランスよく進めるのは非常に難しく、住民サービスを極力下げずに、財政再建を行っていききたい。

人材育成の重要性と課題は

橋本議員

人づくりの重要性は、中長期的に立った人材の育成、一人ひとりが力を発揮できる仕組みづくりを構築する必要がある。行政課題は増加する傾向にあり職場の人材育成が重要となっている。人材育成と課題に向けて取り組むべきでは。

職員研修実施中

村 長

村民ニーズに的確に対応するためには、職員が直面する多様な価値観・経験等を持ち、それぞれの能力を引き出せるように南阿蘇村人材育成基本方針を策定している。創造的な施策を立案し、地域課題の発見や解決策を見いだせる能力を育成するため、職員研修を実施している。



辰巳 和美議員



子育て支援の拡充を 3保育園の制服、体操服の統一は

辰巳議員

保護者からの声を代弁する。いずれかの保育園に通わせたいが、園児服・体操服・帽子を買い替えなければならない。毎年買う組ごとの帽子も、年度別生まれ年で色を区別し、買い直さない工夫はできないか。各園や保育園合同での譲り会を開いてほしいとも聞き及んでいる。成長が早い子どもたちの衣類や玩具など家庭で不要なものが他の家庭では必要と思う。SDGsや3Rの面からも多様性が求められる。3保育園の制服・体操服の統一を。

今後もそれぞれの制服を使用していく

子育て支援課長

制服・体操服は3つの保育園でそれぞれ揃えてある。価格は3000円の後半から5000円。体操服は上下セットで3000円から4000円となっている。制服は主に保育園の一員としての誇りと自覚を持ち、園児であることを視覚的に把握する目的で着用。長年にわたり、卒園児や地域の方々から親しまれていることから、今後もそれぞれの制服を使用していく。卒園や成長により使わなくなった制服や子ども服等を募集し、必要な家庭にお渡しするなど、おさがり譲渡会を保護者会のご協力を見ながら、開催したいと考えている。

今後の連絡手段の考えを

辰巳議員

今の子育て世代の保護者は、メールアカウントを持たない方もいる。メールをLINEに変え、グループLINEでの連絡にしてはという意見を聞いた。しかし、LINEでは個人情報漏洩等も考えられ適切でない。今後の連絡手段は。

本年秋ごろ保育業務支援システムの導入 安心メールの利用を継続

子育て支援課長

保護者への連絡手段は、担任からのお便り帳やプリントでの配布物、一斉メールとなっている。急な発熱等により欠席の場合、保育園に保護者が電話をかけなければならないなど時間を取らせており、改善の必要性を検討した。今年度、保育業務支援システム導入の手続きを進めている。このシステムは、設置した職員用パソコンと保護者のスマートフォンを活用し、登園管理や欠席連絡、お便り帳や緊急連絡などを行うことができる。職員が手書きしている配布物などは、データとして管理し、事務の効率化を図る。

教育長

小中学校で保護者への連絡手段は、すべてがメールアプリ機能を活用。緊急連絡は防災無線により、保護者への周知も併せて行っている。学校安心メールを利用継続していく。

保育園、小学校の給食費の無償化は

辰巳議員

給食は戦前から経済的な事情で満足に食べられない子どもも学校に通いやすくするために貧富の差を問わず、給食を食べられるよう法制化され、学校給食法が制定された。子どもは、災害や不況などの社会情勢のしわ寄せを受けやすい存在だ。学校給食が栄養を確保し、セーフティーネットとして機能してきた役割は大きい。給食費の無償化は、子育て家庭の負担軽減だけでなく、未納問題の解決など多くの利点がある。貧困対策からも給食費の無償化は重要だ。政府が子ども未来戦略に無償化の実現に向け、実態調査を行うと示されている。給食は生活習慣病を始め、健康な食生活を考える食育の絶好の機会。食育の生きた教材である。地産地消を進め、地域の農業を考えるきっかけになる。閉塞感や物価高騰が漂う今こそ、子どもの食を支える給食から未来を見出せるよう無償化の実現を提案する

国の財政支援が必要と考える

子育て支援課長

保育園は保護者の負担軽減を考慮しなければと考えるが、副食費・給食費は財政状況を勘案しながら検討していく。

当分は半額助成

教育長

小中学校の給食費無償化は、課題解消に取り組むべき保護者の経済負担軽減と子育て支援を目的に、平成27年度から給食費の半額助成を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により家計を圧迫したことを理由にその年に限って、地方創生臨時交付金を活用し、全額助成を行った経緯もある。国の子ども未来戦略会議の中ですべての子ども、子育て世代を切れ目なく支援することなどを掲げ、総合的な制度体系を構築することを目指している。なお、学校給食に関する経費負担の規定は、施設整備に要する経費や人件費、光熱費は学校設置者が負担。食材費は保護者が負担するとされている。平成27年度から9年間、総額1億7000万の財源を支出。受益者負担の原則の考え方は基本としているが物価高騰厳しいご時世である。今後、国でも、具体的方策の検討がなされる。具体的方策が出された内容をしっかりと検討していくが、当分は半額助成を継続していく。



笠野 真喜議員

外国人との交流は

笠野議員

①アイデアITカレッジと文化・食文化、子どもたちとの遊びの交流は

アイデアITカレッジは学生の4割が外国籍と聞いている。異国文化を持った学生から、外国語のほか童話・童謡・ゲーム・手遊びなど異文化交流をし、将来、南阿蘇の国際人育成の礎になるのではないかと。食文化の交流は、子どもや保護者が集い、各国のお菓子・家庭料理の作り方を学び、食べながら交流を深め、将来は村に住んでいただき、国際食堂を運営してもらおう。子どもたちが外国を訪ねる機会となるかもしれない。アイデアITカレッジが交流の場となったらと考える。

②台湾、シンガポールの文化・農産物は

村長が前向きに検討しているので、今後の台湾交流の説明をお願いします。

シンガポールの交流は、現在長陽パークゴルフ場をシンガポール関係の株式会社SOLVで指定管理されている。指定管理を受けている間、シンガポールとのつながりを作っていくと聞いている。社長は、農産物関係の輸出は、いつでも対応できると言われた。またJAや農産物出荷組合と協議し、取り組んでいただきたい。

昨年、文教厚生常任委員で新上五島町に研修に行き、シンガポールに15人ほど留学させると聞き、本村ではどうにかならないかと思っていた。留学も協力すると言われた。新上五島町に子ども会の交流で、副村長と教育長も同行される。教育委員会の方々とシンガポール留学の調査研修を行い、本村でも前向きに検討してもらいたい。

③村在住の方々との食文化・外国語交流は

本村も外国籍の方がたくさんおられ、外国語交流がされている。学校や老人会の通いの場にも積極的に参加し、異文化の話やお互いに家庭料理を作り、話し合いをする機会を作っては。



アイデアITカレッジの文化祭

積極的に交流をすすめる

村長

①アイデアITカレッジ阿蘇との文化、食文化、子どもたちとの遊び場の交流は、熊本地震後、地域のにぎわいを取り戻し、活性化につながることを目的としてIT専門学校は設立された。開校後は、村内の小・中学校でプログラミング・ドローン教室など学びの機会を設けていただいている。事業者や次世代人材育成にむけSNS活用セミナーやITプログラミング講座など開催。ITC能力向上のためさまざまな取り組みを行なっている。文化祭では、地域住民との交流を図り、積極的に多文化共生に取り組んでいる。今後、子どもたちとの遊びや食文化の交流を進める。

②生鮮食品や農産物の輸出は、台湾の規制が厳しく、ハードルが高い。台湾から日本に輸出はできるが、日本から台湾へは規制が厳しい。今後、関係機関と協議を行い、農産物の交流を進める。県が、台湾市内で熊本フェアを開催している。今後、イベント等の開催があれば、外国販売に興味ある村内事業者等に情報を共有し参加いただければと考えている。

提案頂いたシンガポールも、台湾同様交流を進めていく。

③多文化共生事業で採用された協力隊が、多文化共生のブースをあそ望の郷のペランダで、外国のお菓子や飲み物を展示。約100名が立ち寄り、興味・関心を持たれた。日本語サークルを月1回開催。村内在住の外国人を対象に、ボランティアサポーターと交流を行なっている。今後、LOOPみなみあそ図書室の事業で、村内在住の外国人が気軽に村民と交流し互いの文化に理解を深め、共生社会を目指すイベントを計画していく。

議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

村議会 & 村会議員のしごと

阿蘇山上「廃屋」撤去費で活用する合併特例債とは？

傍聴に行ったら言よなった合併特例債てなんな？

いつも傍聴ありがとうございます。

合併特例債とは、合併した南阿蘇村が必要な事業の財源として借り入れのできる地方債のことです。事業費の95%まで借り入れができ、返済する元利償還金の70%が交付税で措置されるため、有利な財源です。発行期限は延長（現在は20年）されてきましたが、南阿蘇村の場合、今年度で終了です。



スーパー出店予定に関して

※2～3ページ関連

スーパー出店はよかこつ。新聞にでとった「トライアル」てどやん店な？



立地はまだ予定です。本社は福岡市で(株)トライアルカンパニーを母体とし、グループ28社、社員約5900名。小売、物流、金融等の事業を中心に事業を展開しています。スーパーは県内12店舗あり、近くは大津町のTSMC工場の手前にお店があります。村内でもゴルフ場（旧東急ゴルフ）を運営されています。

スーパー予定地は役場周辺で「のうしん地域」てなんな？

農業振興地域は今後相当期間（概ね10年以上）にわたって農業振興を図るべき地域であり、生産性の高い農地で、農業用の利用を確保すべきものとして指定された区域です。宅地、店舗等他の用途に変えるには制限されていますので、今回のように区域内で開発行為（予定）をする場合は、県と協議し、県知事の許可を受けなければなりません。

あなたのSDGsは？

vol.12

中松三区 ヴィルヘルム・ヨハネス Dr. Johannes Wilhelm
Japanologist, Ethnologist 哲学博士・日本学・民族学



SDGs 未来都市
南阿蘇村



英語の「Sustainable Development Goals」の頭文字はSDGsとして略称されており、日本語では「持続可能な開発目標」と訳されている。しかしながら、「Development」＝「開発」という訳には違和感がある。語源辞典を引くと、「Development」は動詞「develop」と名詞化語尾の一つである「-ment」から形成されており、歴史的に意味が変容の道を通った。

18世紀中期では「段階的な展開、物事の詳細の完全な解明や開示」であったものが18世紀後期まで微妙に「段階的な進歩」と変化し、19世紀に掛かって「潜在的な可能性を引き出して、利用や利益につなげること」から20世紀初頭まで「経済発展」へと経済性を強調した意味合いを持つ様になった。

他方で英国とは別な言語史を通った米国では19世紀前期に「betterments」という造語も登場しており、「より良くする／されたこと」、「改善」とも和訳できると思う。実際に、「Development」は現代、「開発」に限らず様々な和訳があり、発達、発展、進行、進展、進歩、出来事、変化、開拓、作成、成長、展開があげられる。

SDGsを「持続可能な変化目標」、「持続可能な進展目標」、「持続可能な成長目標」、「持続可能な展開目標」といった和訳に変えるとニュアンスが大きく変わる。SDGsは目標（ゴール）であるため、必ずしも達成しなければならない義務はない。どちらかといえば日本語で「達成に向けた努力目標」の意味合いがある。即ち、スポーツで例えれば100メートル走で現在20秒台であれば、20秒を切る方向へ目標を定める様なものである。

来年は終戦80周年を迎える。果たして以来、世の中はより平和な場所になったのか？80年の間に冷戦の核の脅威は無くなったのか？戦争は無くなったのか？貧富の格差は無くなったのか？

ドイツの作家、ベルトルト・ブレヒトの「処置」(Die Maßnahme)という劇に「世界を変えよう、(世界が)それを求めている！」(Ändere die Welt, sie braucht es!)という一節がある。理想派と現実派は時折対立する。しかし、両派の目標は必ずしも異なる必要はない。だから私は「betterments」という解釈が嫌いではない。SDGsを少し自由な訳し方であるが「持続的に良くする目標」と理解してみると、色々な意見があっても共有できる行き先・目標が見えてくる気がする。

編集後記

暑い日が続いていますね。冷たい飲み物がおいしい季節となりました。熱中症にはくれぐれもご注意を！水分補給、睡眠、バランスの良い食事など普段以上に気を配って体調を崩さないようにしましょう。

私の夏の思い出は、クワガタやカブトムシを取りに行っていました。つかまえた時の喜びは今でも覚えています。

この夏、パリ五輪開幕。いろんな事にチャレンジし、最高の思い出を作られてはどうでしょうか？

今後とも議会だより「すいげん」を宜しくお願い致します。

岡 智則

議会広報特別委員会

委員長 市原 恵一
副委員長 坂田 正也
委員 河内 克也
〃 岡 智則
〃 辰巳 和美

発行責任者

議長 山室 昭憲

表紙の写真について 青い空と黄色花カンナ。ウクライナをイメージしてシャッターを押しました。世界の平和をお祈りします。



ウクライナ国旗